



チョウセンアサガオに接ぎ木したナスによる食中毒

平成18年5月に県内の病院から「ナスによる食中毒はあるか」との問い合わせがありました。

対応した医師によると、「患者は50代の夫婦で、初めに妻がふらつき、呂律困難、意味不明の話をするなどの症状を訴えて来院、その後、夫も来院して同様な症状が確認された。夫婦はそれぞれ、発症の約3時間前に自家栽培したナスを加えたスパゲティミートソースを摂食していたことから、そのナスに注目して、貴研究所に問い合わせた」とのことでした。

当研究所では、ナスによる食中毒は扱ったことが無かったため、同じナス科植物のチョウセンアサガオの資料を提供し、原因究明のために、管轄保健所へ食中毒の届出をするようお願いしました。

その後、この自家栽培したナスは、チョウセンアサガオに接ぎ木をしたナスであることが判明しました。そして、ミートソースの残品、患者らの血清を当研究所で分析したところ、チョウセンアサガオの毒成分であるスコポラミンとアトロピンが、いずれからも検出されました。

スコポラミンとアトロピンは、チョウセンアサガオなどのダツラ属植物やハシリドコロに含まれるトロパン系アルカロイドです。これらの物質の主な中毒症状として、瞳孔散大と分泌機能抑制で興奮状態となり、心悸高進、狂騒状態などを呈します。

検出された量から、本事例はチョウセンアサガオに由来する、主にスコポラミンによる中毒であることがわかりました。

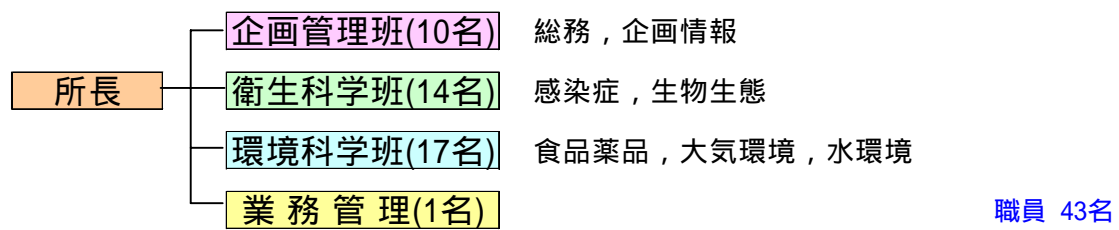
【環境科学班】



チョウセンアサガオの花

当研究所は平成18年4月1日、班体制に移行しました！

沖縄県は平成17年度に本庁、18年度には出先機関が班体制になり、衛生環境研究所は以下のように組織が変わりました。



目	次
チョウセンアサガオに接ぎ木したナスによる食中毒・1	輸入衣服に付着して侵入したサソリによる刺傷事例・・・3
平成18年4月1日、班体制に移行・・・・・・・・・・・・・・1	「海ぶどう」の安全な生産方法を目指して・・・・・・3
北朝鮮地下核実験に関する放射能測定強化・・・・・・2	新開発、壁併置式ハブトラップ・・・・・・・・・・・・・・4
悪臭の「規制地域」拡大と「臭気指数規制」導入・2	通算24回JICA「衛生環境分析技術者」研修の修了・・・4